

支援事業・制度の概要

分野	⑨まちづくり
活用する場面	Ⅷその他
事業・制度の名称	商店街応援隊事業
趣旨	地域コミュニティの核となる商店街と連携して商店街の活性化に取り組んでいる、またはこれから取り組もうとする地域住民や関係団体の意欲的な人材やグループを、空き店舗の増加や後継者不足の目立つ商店街のマンパワーを補う「応援隊」として育成することにより、地域コミュニティの再生リーダーとして育成する。
補助対象者	委託事業として助成。
事業実施主体	商店街と連携して、商店街に社会的機能(高齢者や子育て家族への支援、地域文化の継承、農村との交流等)を導入しようとする福祉、文化、農林水産業等の活動従事者のグループ等。(高齢者支援、子育て支援、文化活動、健康づくり支援、農林漁業従事者等のグループ、消費者団体等)
支援対象事業	商店街への社会的機能の導入及び商店街の役割を啓発するための調査・計画作成・実地活動・効果検証。 (イメージ) ○商店街における高齢者の健康講座の定期開催 ○商店街と農業・製造業者等が一体となったまちの名物開発プロジェクト等 ※年度末に各応援隊が一堂に会し、研究成果を発表。具体的な実地活動への移行や他の団体への普及を図る。
採択要件、補助要件	○経営支援課で公募を行い、応募者は各地方局商工観光室に提案。 ○各地方局で選定し、県からの委託事業として実施する。
補助率、補助限度額等	委託料：一隊当たり上限30万円
採択枠、募集方法、採択スケジュール等	市町を通じて3月～4月頃に募集 5月～6月頃に採択案件の決定
最近の実績	【平成24年度】 ○Team浜ちよボ実行委員会(新居浜市) ○特定非営利活動法人 いよココロザシ大学(松山市) ○特定非営利活動法人 うわじま(宇和島市)
県の担当窓口	経営支援課 商業振興係 TEL: 089-912-2464 FAX: 089-912-2479 E-mail: keieishien@pref.ehime.jp
関係省庁、団体等	各地方局商工観光室、各市町の商店街振興担当課
関係URL	